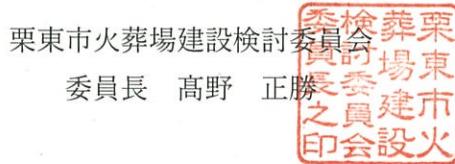


令和元年9月10日

栗東市長 野村 昌弘 様



答 申 書

令和元年6月28日付けで当委員会に諮問のあった栗東市の火葬場に関する整備方針等については、栗東市においては、火葬場を所有しておらず、現時点では草津市営火葬場や野洲川斎苑等の近隣火葬場を利用している状況が続いている。

栗東市民の7割近くが利用している草津市営火葬場においては、施設の老朽化が進んでおり、建て替えが必要となっている。また、近隣自治体を含め、高齢化の進展による火葬需要の増加が見込まれることから将来にわたり住民サービスを維持するためには、火葬場の整備が必要であると考えられる。

このような中、昨年度実施された基礎調査によると火葬場整備においては、草津市、栗東市の2市共同整備を行うほうが、両市が単独で整備する場合より必要炉数が少数で貰えることから2市共同整備を行うことで、整備費用の縮減等が図れ、効率的に火葬場を整備することができると考えられる。

よって、草津市と調整を図り2市による広域行政を推進し、そのスケールメリットを活かした効率的・効果的な火葬場の共同整備を進めるとともに、共同運用により将来にわたり質の高いサービスを安定的に提供していくように進められたい。

また、整備にあたっては、利便性を十分に考慮し、市の財源負担の軽減や質の高いサービスの提供を実現するため、民間事業者の資金やノウハウ等の導入を検討し、整備費用や維持管理経費の縮減に努められたい。

以上の意見を付加して火葬場整備等についての答申といたします。